

平成 2 3 年度第 1 回社会福祉審議会 議事録要旨

日 時	平成 2 3 年 5 月 2 7 日 (金) 午後 2 時から 3 時 3 0 分まで
場 所	東大阪市役所 1 8 階 大会議室
出席者	<p>(委員長) 関川委員長</p> <p>(委員) 天野委員、新崎委員、安西委員、稲森委員、井上委員、江浦委員、奥山委員、小野委員、勝山委員、坂本委員、中川委員、永見委員、西口委員、西島委員、福永委員、藤並委員、松井委員、三星委員、宮田委員、藪委員、吉田委員 以上 2 2 名</p> <p>(事務局) 高橋健康福祉局長、立花福祉部長、中谷健康部長、西田福祉部参事、平田福祉部次長、林健康部次長、橋本障害者支援室長、川東高齢介護室長、秋田高齢介護室参事、田村こども家庭室長、田中健康福祉企画課長、池田法人指導課長、橋本事業者指導課長、清水生活福祉課長、高橋障害者支援室次長、小櫻高齢介護課長、小笠原介護保険料課長、久保給付管理課長、中野こども家庭課長、奥野子育て支援課長、関谷保育課長、山本健康づくり課長、健康福祉企画課 赤穂総括主幹、大引主任、加藤主任、吉原主任</p>
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 . 新委員の委嘱 2 . 平成 2 2 年度に策定した各計画についての報告 <ol style="list-style-type: none"> (1) 第二次ひとり親家庭自立促進計画 3 . 各計画の進捗状況について <p style="margin-left: 20px;">(平成 22 ・ 23 年度予算、22 年度決算見込)</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 第 5 次高齢者保健福祉計画・第 4 期介護保険事業計画 (2) 次世代育成支援行動計画 (3) ひとり親家庭自立促進計画 (4) 新障害者プラン (5) 第 3 期地域福祉計画 4 . 民生委員の適否の審査状況について 5 . 障害者福祉専門分科会審査部会について 6 . その他
議事要旨	<p>司会 開会のことば</p> <p>新委員の委嘱</p> <p>市長 委嘱のあいさつ 社会福祉審議会の委員の皆様にはこのたび 3 年間の任期ということで大変なご無理を申し上げます。 平成 1 7 年の中核市移行に伴い、中核市の責務としての本審議会の設置をし、よりきめ細やかな福祉行政の展開をしていくという趣旨です。 中核市であろうとなかろうと私たち基礎自治体というものは常に住民のみなさまと向き合って行政をおこなっているところでございます。 この行政のもっとも根幹であり、また、住民の皆様の思いがもっとも詰まったものが社会福祉の分野にあらうかと思っています。</p>

そういった意味におきまして、今後とも福祉審議会を通じ、真に住民サービスの社会福祉というものは何かについて提案をいただきながら、私どもも様々なご意見をしっかり受け止めまして、基礎自治体としての社会福祉を展開して参りたいと思っております

昨年度はひとり親自立にかかる計画の策定におきましてたいへんご無理を申し上げました。

本年度は第6次高齢者保健福祉計画及び第5期介護保険事業計画、第3期障害者福祉計画につきまして、ご審議をお願いすることになるかと思えます。大変忙しい中ではありますけれど、重ねて東大阪市の社会福祉のより一層の向上のために、格段のご尽力を頂きたい次第でございます。

3月11日に発生をいたしました東日本大震災、想定を超える甚大な被害をもたらした被災地の皆様には心からお見舞いを申し上げるとともに、本市としましても、即日、消防はじめとして現場の関係職員、また様々な形で被災地支援への支援を行っているところでございます。

そういった被災地の支援につきましても国、あるいはそれぞれの県が対応しているところではありますけれど、基礎自治体でなければできないもの、私たちだからこそ住民の皆様の思いをしっかりと受け止められる支援、そういったことについても東大阪市としても積極的に対応させて頂いているところでございます。

3年間よろしくお願い申し上げましてご挨拶とさせていただきます。

司会

- ・社会福祉審議会等の組織の説明
- ・関川委員長の選出

委員長あいさつ

- ・江浦、松端委員長代理の指名
- ・専門分科会委員の指名

【平成22年度に策定した計画についての報告】

こども家庭室こども家庭課
ひとり親家庭自立促進計画について

【各計画の進捗状況について】

高齢介護課

【第5次高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画についての説明】

こども家庭課

【次世代育成支援行動計画についての説明】

【ひとり親家庭自立促進計画についての説明】

障害者支援室

【新障害者プランについての説明】

健康福祉企画課

【新地域福祉計画についての説明】

【福祉部予算総括表についての説明】

【委員の意見】

(委員)

東大阪市新障害者プランの中で「駅のスロープの傾斜の緩和」という項目で、「交通バリアフリー基本構想としての計画は、JR徳庵駅の整備（平成23年3月31日完成）で終わる。」とある。JR徳庵駅に対するエレベーターの設置工事は市の部局の中でも土木と福祉と二つに分かれているが、ここで終わったというのは、いわゆるこの福祉部担当の領域だけを指しているのか。土木担当でまだ完成されておらない駅の東側のエレベーター設置事業については一つも触れられていない。この計画は確かにこの作成部局が福祉部であるからこの部局だけの担当内容を上げているのか、もしくは東大阪市全体として捉えたものなのか。

(福祉部)

部としても終わったという考えではない。ここは障害者のプランの中のスロープのことを書いているので、スロープについては完成したという認識である。

東側のエレベーターについては先程の健康福祉企画課から地域福祉計画の進捗状況の説明があったが、徳庵駅東側連絡通路にエレベーターを設置するとそういう事業内容があるが「22年度は実施せず」ということになっている。これについては福祉部として継続して土木部に要求していく。

(委員)

2000年の交通バリアフリー法以降、東大阪市は全国に先駆けて4年間かけて基本構想を策定し、駅を中心に面的にバリアフリーを進めるという国の方針を先頭に立って実行するという、非常に進んだ市である。

それだけ凄いことを東大阪市は先駆けてやっておりますながら、今全然自慢になっていない。何が自慢にならないかと言うと、国の仕組みとして法律にも書いているバリアフリーに関する継続改善協議会というものを持っていないということ。

豊中市は協議会の報告をすでに第50号程まで出して継続しているし、吹田市、高槻市にも存在する。芦屋市は年に2回実施して阪神とか阪急も張り切っているので、2時間の時間が全然足りない状態になっている。本市みたいなレベルで行けば近鉄はあるいはJRは張り切って参加してくるのではないか。そして分科会を作って別の日を設けて障害者にチェックしてもらうという仕組みが本市にない。そこちょっと認識すべきで、これは大都市としては恥ずかしい。

今の構想は、国の目標は2000年から10年間、2010年までをひとつの区切りにするというものなので、市が持っている基本構想のプランというのはみんな2010年を目標にしている。それ以外のものは中期計画、長期計画ということにあるので、具体のプランとなると2011年以降はほとんど書き込みがなく、継続改善協議会で議論すると言う事が抜けているので、そういう

場所を作らなければならない。

政府のほうでは、私も中心的メンバーだが 2011年から10年間のプランを作れ、という方向は閣議でも了解を得ている。いまの計画は一日乗降客が5000人以上の駅を中心にして日本中を割り振ったが、2011年以降の10年間は一日乗降客3000人以上に拡大される。こうなってくると、徳庵駅どころかもっと周辺部の若干の駅が残っているが、そこらもやらなきゃならない。しかしそのちょっと今受け皿がないと言う事で、また財源の問題もある状態。

(委員長)

バリアフリーに関しましては障害者プランでも取り上げ地域福祉計画でも取り上げているが、これはどちらが中心となって、例えば今委員から提案のあった継続協議会の設置などを検討していただくのが望ましいのか。

(委員)

他市の例を言うと、高槻は福祉部門とまちづくり部門の合体。豊中は、まちづくりの道路交通部門がメインで福祉は全面的に協力する。

継続協議会という形式に対して道路、土木部門の人は入っていけない点が見られる。モノづくりの部局なので、キメの細かいものを皆で作ったり、計画の遅延の理由は何なのか、みんなが納得して調べるとというのが、土木系にはちょっと弱いので、土木系と福祉系と両方で協力して。他市はおおむねそんな体制だが、どちらかと言うとまちづくり部門に重点になる市が多い。

(委員長)

局長もしくは部長に土木部門と調整してもらい、どちらが中心となってこの議論を進めていくのか検討したうえで、新障害者プランと地域福祉計画とのすり合わせをし、新障害者プランについては今年度から検討に入るといふ。地域福祉計画はおそらくもう一年おいて来年くらいから検討に入らなければいけないので、その二つのところで齟齬がないように、あるいはその両方においても踏み込んで書き込めるように少し庁内調整しておいていただきたい。

(委員)

本市は福祉でいいのでは。そもそも今の基本構想自体も福祉が原則に当たる。だから東大阪モデルとまで言われて、なかなか土木系のとこだけで出来ないレベルまでできている。あるいはまちづくり部門に全面協力という形は勿論前提。だから五分五分のうちの5.5と4.5の5.5をどっちが取るか主担当は福祉じゃないとできない気がする。これは近鉄などの事業者との対峙関係。この力関係、ここに障害者の本人を入れてほんとにシビアな議論がある。これは市の方が決めることではあるが。

(委員長)

審議会で見えられた課題でもあるので、どちらがやるかと言う持ちかけ方ではなくて、こちらで新障害者プラン・地域福祉計画策定の準備もあるので

協力して欲しいと呼び掛けた方が良いのかもしれない。

いずれにしても二つの計画については今年、来年見直し時期にかかるので、国の計画に関わらず、本市の住民の目線で何に課題があるのか、どうして欲しいのか、定義をしてもらいながらバリアフリー化に努めてもらいたいと思うので、少し庁内でご検討いただければと思う。

(委員)

もう一点。他市に比べてこの地域福祉計画が非常に評価できるもうひとつの点が交通問題。特に福祉輸送サービスについてもきちんと記述されて福祉有償運送なんて拡大の方針がうたわれているが、これがあまり増えてない。

やるべき最低限はやっているが、増やす努力が私の視点から言えば足りない。

例えば、枚方市人口 40 万で、相当に市が努力して N P O 法人、社福法人等で福祉有償運送サービスをやる団体が 20 団体。人口 40 万で 20 団体というのはちょっと努力したら出来る。本市は今 9 団体とあんまり増えてない。ただこれは簡単には増えない。そこのところを何とか一踏ん張りしたい。

あと東日本大震災があったのでちょっとその事を。

私も現地に行って色々言いたいけど、ひとつだけ言うと、阪神大震災の時でも明らかになったが、障害者とかお年寄りの安否確認や救援が縦割りでいっぱいバラバラに行われ、相互の連絡がまるでなく、随分能率の悪い。その連携方針がこの中に書いてある。これは他市ではここまで書いてないからこれは素晴らしいが、これを実行するのに、普段から連携を一種のトレーニングとして、普段から連携した事業もやっていかなければならない、そして同時に災害訓練なんかも連携してやる必要もある。

この点に最後に一言参考までに言うと、アメリカのフェルナンド地震の時に、これとまったく同じ経験で、縦割りの弊害は特に障害者やお年寄りの救援によって問題を起こしたというレポートちゃんとある。その反省に基づいて普段から連携しあう組織を作った。C A R D (カード)。この名前だけは覚えておいていただきたい。これに習って本市も普段からの連携を一段と強化してはどうか。

(委員長)

毎年思うが、こうした形式で進捗状況の報告を受けているが、何か進行管理やった気がしない。

計画ではこの審議会が毎年一回事務局より資料の提出を受け、計画の進行管理の場としてさまざまご意見をいただくという位置づけになっており、非常に限られた時間でこれだけの本数の計画を事務局より報告を受け、意見をいただいているが、進行管理の方向として、どこに課題があって市民の側で何を議論しなければいけないかっていうのがよく見えるようなものが出来ないかと。現状では、委員も事務局の職員の方もよくわからないので、説明して下さいって言うと事業項目と、予算がついた、つかないという形になる。もちろんそれもとても大きな事ではあるが。

もっと議論しなければならない、もっと色々な委員の方に知っていただいた方が良いことがあるのではないかといつも思う。毎年そう反省ばかりし

て、になかなか改善出来ないところがちょっと歯がゆい。

もしみなさんから、こういう報告を事務局からしてもらったら、問題の提起がよくわかるようになる、という提案がありましたら、審議会の場でも、直接事務局の側にご意見していただいてもいいので、少し頭の片隅に置いていただきたいと思う。

生活福祉課

【民生委員の適否の審査状況についての説明】

障害者支援室

【障害者福祉専門分科会審査部会についての説明】

司会

次回の審議会は来年2月中旬の予定。

健康福祉局長

閉会のあいさつ

閉会